『日本外交文書』編纂・刊行事業の八〇年

『日本外交文書』編纂委員長・筑波大学名誉教授 波多野 澄 雄

過去を離れて現代なし」

たという。
たという。
たという。

務省内に常設された制度取調委員会の議論のなかに見られた。パリ講という認識は、第一次大戦直後の一九二○(大正九)年一○月に、外する認識の深まりと優れた外交官育成のための素材として有用である、松本次官が説くように、外交文書の編纂・刊行が、国民の外交に対

書集の編纂・刊行事業の開始をたびたび献策し、 革新運動を旗揚げした。帰国後に本省内や在外公館に檄を飛ばし、五 欧米各国で外交文書集の編纂が進展している状況から、 後押ししたのが、 られる。その一方、制度取調委員会における問題意識を外から強力に されたため、直ちに実現に向かったわけではなく後回しにされたと見 もその一つであったが、人事、予算、待遇といった当面の問題が優先 の建議によって省内に常設されたのが制度取調委員会であった。 ○名近い同志を集め、有田を中心に革新同志会を結成し、この同志会 情報宣伝活動の遅れや準備不足を実感し、現地で外務省改革のための 和会議に参加した有田八郎、 制度取調委員会における議論は多岐に及び、外交文書の編纂・刊行 神川彦松教授 重光葵、 (東京帝大) であった。 堀田正昭といった若手外交官が、 事業の開始後も助言 政府に外交文 神川教授は

新外交」時代の編纂事業

を惜しまなかった

業は、アメリカの外交文書集(Papers relating to the Foreignさて、神川教授が力説した欧米における本格的な外交文書の刊行事

質量ともに、 必要を認め、 ウツキー文書がカバーしている時期を拡大してバルカン戦争まで遡る あった。さらにドイツ外務省は、 第一次大戦前後のそれは大戦の原因の解明や戦後の外交的再建には役 わゆるカラーブック(Color Book)を刊行してきた。イギリスのブルー・ 提出したのが、その起源である。 Relations of the United States of America)が先行していた。一八六 責任はドイツとその同盟国にある」とするヴェルサイユ平和条約の規 勃発にいたる外交文書を編纂・刊行した。このドイツの試みは、 ツキーの主導によって、 立たないものとなっていく。 ブックは、イギリスのブルー・ブックのように良質のものもあったが、 シアのオレンジ・ブック(Orange Book)などである。これらのカラー・ の諸問題と、その対応を議会に報告するため、 、ス、フランスなどで組織的、系統的な外交文書の編纂刊行が始まる。 般的には歴史資料としての価値は二○世紀に入って低下し、とくに まず敗戦国ドイツは、 .冊のドイツ外交文書を編纂・公刊した。この膨大な外交文書は (Blue Book)、ドイツのホワイト・ブック(White Book)、 リンカーン大統領が年次報告の一部として外交文書を議会に それまでのカラー 三人の学者に委託し、二二年から二六年にかけて四〇巻 大戦原因と戦争責任を解明するという政治目的が濃厚で 一四年六月から同年八月のサライエヴォ事件 第一次大戦後の一九一九年、 そこで第一 大戦原因の根本的な解明のため、 ヨーロッパ諸国では、 ブックの殻を破り、 次大戦後には、ドイツ、 一八〇〇年代から、 外務次官のカウ ヨーロッパにお 自国の外交上 「開戦 イギ 力 П V)

ける本格的な外交文書の編纂・刊行を促す刺激となった。

イギリスでは、二四年夏に、マクドナルド労働党内閣が、第一次大戦の原因に関する外交文書集(一八九八~一九一四)の刊行が二六年に始まっていた(三八年に一一巻一三冊で完了)。フランスでも、英年に始まっていた(三八年に一一巻一三冊で完了)。フランスでも、英年に始まっていた(三八年に一一巻一三冊で完了)。フランスでも、英年に始まっていた(三八年に一一巻一三冊で完了)。フランスでも、英年に始まっていた(三八年に一一巻)三冊で完了)。フランスでも、英年に対する(第一巻は一九二九年に刊行)。

交史料集の傑作として、その後の編纂に生かされたという。 以上のように、とくにヨーロッパの外交文書集で、重視されていた とされるが、多くの斬新な編纂方式を採用し、質量とも優れた外め、とされるが、多くの斬新な編纂方式を採用し、質量とも優れたいめ、とされるが、多くの斬新な編纂方式を採用し、質量とも優れたいめ、とされるが、多くの斬新な編纂方式を採用し、質量とも優れたいた とされるが、多くの斬新な編纂方式を採用し、質量とも優れたいた とされるが、多くの斬新な編纂方式を採用し、質量とも優れたいる 以上のように、とくにヨーロッパの外交文書集で、重視されている 以上のように、とくにヨーロッパの外交文書集で、重視されている

中で、外交文書の公表が省内の議論となる。外交」の国際的潮流、各国における民主主義化の進展といった流れの外交」の国際的潮流、各国における民主主義化の進展といった「新行は、大戦後の秘密外交の廃止、外交の公開、国民外交といった「新他方、戦争責任問題は別としても、欧米の本格的な外交文書集の刊

ように、 其の経過を知らんことを切望せる案件を選定すること」とされていた 公表案件は「国民の利益に直接関係を有する問題にして、 後は欧州各国の例に倣う」などと報道した。だが、省内参事官会議で、 外交実現のため」、「外交の経緯を一々公表す/外務省新機軸を出し今 響は大きく、 九二四年米国移民法制定及之に関する日米交渉経緯』)。この刊行の反 あったアメリカにおける排日移民問題に関する文書が刊行された(『一 その結果、二四年の幣原喜重郎外相時に、 長期的な編纂・刊行計画の一環として実施されたものではな 主要各紙も注目し、 「秘密好きの霞が関外交を公開 当時、 最大の外交案件で 国民に於て / 国民

刊行開始と苦難の時代

二つの目的を掲げている。 は吉田茂次官の決裁によって編纂事業に着手される。 ける我国の立場を闡明する」というものであった。 以て権威ある明治来の外交史の編纂を企図すべきこと緊切なり」とし、 た高裁案によれば、 史料編纂計画が省内で持ち上がった。 成し得たる多岐多難なる外交の経過を確実なる外務省記録に之を求め その後、 を設置するというねらいは達成されなかったが、 いわば過度的事業として、一九二八(昭和三)年に、 「我が執り来りたる外交政策を明示」し、 第一次大戦を契機とする「国際的地位の向上を達 一つは 「正確なる外交史実を後世に遺す」、 「外交史料編纂係」の設置を求め 省内に 「国際政治上に於 事業は三〇年に 翌年一月に 「外交史料 外交

> などは継続された。 時中止となるが、 将来の事業再開に備え、 編纂に必要な記録の整理

外交文書』が刊行される。 装いを新たに再開され、 課が担当することになった。こうして三六年六月、 断した編纂刊行事業は、三三年一二月の調査部の新設にともない、 外交知識の普及向上を主な目的に、 最初の 「大日本

中

編年別 引が付されるようになる。 ずつ強化され、 に関する官制の制定、 年三月の第七〇帝国議会予算総会の席上、 映されたわけではなかったが、厳しい環境のなかでも編纂体制は少し の進行状況では明治時代の完成さえ五〇年の歳月を要するとして、 しかし、編纂・刊行を支える人員や予算は十分とは言い難く、三七 人員の強化を求めている。 (日付順) 第三巻 から事項別の編年方針に変わり、 適材の登用を訴えた。これらの意見が直ちに反 (昭和一三年九月刊) 貴族院でも三上参次博士が、 芦田均委員から、 からは、 別冊として日付索 一年分冊主義

整理によって事業が「不急」 望む声は根強く、 れるが、 なく不朽の業務」と訴えた、 おちいる。 しかし、 原記録の原稿化や整理などの業務は細々と続けられる。 前述の神川教授は、 順調にみえた編纂・刊行事業も、 刊行こそ四〇年九月の第九巻の刊行をもって中断さ と言われる。 の業務と見なされて、 松岡洋右外相に直談判して「不急では 省内にも編纂業務の継続を 四〇年に近衛内閣の行政 再び中断の危機に

太平洋戦争が山場を迎えていた四三年、

外交文書集の公表という意

味では、記憶すべき重要な動きがあった。

田年七月、文書課長など課長級が集まって「開戦責任外交文書編纂のときであった。開催の趣旨は、表題が示すように、「開戦責任」がアメリカ側にあることを内外に示そうとするものであった。会議要旨は、メリカ側にあることを内外に示そうとするものであった。会議要旨は、日本側の「穏忍自重」の姿勢にもかかわらず、アメリカ側は、「特に経済的通商圧迫を以てし、終に事を破局に追詰むるに至れり経緯を当時済的通商圧迫を以てし、終に事を破局に追詰むるに至れり経緯を当時済的通商圧迫を以てし、終に事を破局に追詰むるに至れり経緯を当時済的通商圧迫を以てし、終に事を破局に追詰むるに至れり経緯を当時済的通信に関する会議」が開かれている。 本学公文書を収集公表する、と記している。

対する、国内の「孤立派」の批判に応答するためであった。 大一する合衆国外交文書集(Foreign Relations of the United States, Japan:1931-1941)が公表されていた。その編纂意図は、日米関係の破局の原因と責任が日本側にあることを示そうとするものであり、刊行を急いだのは、開戦を導いたローズヴェルト民主党政権の対日政策にを急いだのは、開戦を導いたローズヴェルト民主党政権の対日政策にある。し

編纂・刊行にとって、必須の条件であることを自覚していた。た日本の編纂担当者は、政治的中立性こそが、外交文書集の持続的なから、政治目的を帯びた外交文書の編纂・刊行の弊害を良く知ってい公表しようと試みた数少ない例である。ヨーロッパにおける事例など

戦後における事業再開

終戦から間もなく編纂事業が再開される。たまたま外務省を訪問した連合国軍総司令部の法律顧問であったコールグローヴ教授が事業再に連合国軍総司令部の法律顧問であったコールグローヴ教授が事業再にの巻となっている。四二年一月の外務省を襲った火災などによって、口巻となっている。四二年一月の外務省を襲った火災などによって、収録される予定であった明治中期の原記録や、原記録をもとにした原収録される予定であった明治中期の原記録や、原記録をもとにした原収録される予定であった明治中期の原記録や、原記録をもとにした原収録される予定であった明治中期の原記録や、原記録をもとにした原収録される予定であった明治中期の原記録や、原記録を寄せたという。戦権の多くが失われ、その補填のため、第一〇巻から一九巻までの刊行は後回しになった。

ことは、要求を貫徹する上に極めて肝要」であり、そのためには平素なく政策上も重要な理由を三点挙げている。①「外交当局自ら厳正な反省に資する」とともに、日本外交に対する内外の批判を得るために反省に資する」とともに、日本外交に対する内外の批判を得るために反省に資する」とともに、日本外交に対する内外の批判を得るために反当に資する」とともに、日本外交に対する内外の批判を得るために反当に適いる。①「外交当局自ら厳正な反当に資する」とともに、日本外交に対する内外の批判を得るためには平素が受け継いだ。

性を主張するため、

興味深い。

日本側が政治目的をもって外交文書を編纂し、

それを

競って外交文書の編纂・刊行を急いだ経緯と重な

ヨーロッパ諸国がそれぞれの正当

第一

次大戦に関する責任問題について、

セスの正当性を日米が競って主張しようとしていたわけであり、

いずれにしても、外交記録の編纂刊行をもって、開戦にいたるプロ

となり、まず

「満州事変」シリーズが、

大正期の終了に先立って刊行

ることになった。そこで史料の残存状況が良好な三つのテーマが候補

学界などで関心の高いテーマを特集方式で先行して編纂・刊行す

支える指針となっている。から外交文書の整備が必要なこと。これら三つは、現在も編纂事業を

治期の刊行が終了した。

本方式(日付順)の本巻と別冊を合わせ合計七三冊の刊行をもって明年方式(日付順)の本巻と別冊を合わせ合計七三冊の刊行をもって明編纂体制も強化される。こうして逐年刊行が続けられ、六三年に、編編纂体制も強化される。こうして逐年刊行が続けられ、六三年に、編編纂本制も強化される。こうして逐年刊行が続けられ、六三年に、編纂を表していた三宅独立を表していた三名。

業務の環境は整備される一方、さらなる刊行促進を求める声が高まり、 が大きく変化した。 けて、ようやく大正期の 岐にわたり、複雑化する。そこで編年方式に加えて分冊形式をとった。 大正期と並行して昭和戦前期の編纂方針について検討が進む。 の新設によって編纂業務が外交史料館で行われるようになった。 ワシントン会議関係などに分けている。八七年に、二四年の歳月をか 大正期の『日本外交文書』は、 大正期の編纂中の七〇年から翌年にかけて編纂事業を取り巻く環境 大正期は、 第三冊にアメリカにおける排日問題、第一次大戦関係、 一般事項 明治期に比べて期間は三分の一であるが、 (通商条約、 『日本外交文書』編纂委員会の設置、外交史料館 『日本外交文書』(五七冊) 移民、対ソ関係など)、第二冊に対中国関 編年体を継承しているが、各年の第一 の刊行を終える。 対外関係は多 国際連盟、 その結

件名が、片仮名交じりの文語体から平仮名による口語体になった。される(七冊、七七年~八一年)。満州事変シリーズでは採録文書の

採録している。『日本外交文書』 (三 冊) に他機関が所蔵する記録類で補う場合があり、その例である。 録を基本としているが、重要な記録が欠落している場合には、 際軍事裁判関係文書 てしまった重要記録の調査と収集にも取り組み、米国議会図書館 では、極東国際軍事裁判の証拠書類として提出され、 理解を深めるため、関連する調書などを復刻して刊行し、それらも 本外交文書』の一環として位置づけるようになった。 (四冊、七九~八六年)が刊行され、最後が「日米交渉―一九四一 続いて、ジュネーヴとロンドンの二つの「海軍軍縮会議」シリーズ 一九九〇年)であった。 (IMT)、あるいは陽明文庫から補填した文書も は、 海軍軍縮会議シリーズでは、本冊 外務省が所蔵する外交記録の採 そのまま散逸し 日米交渉の編纂

同盟、 まとめにする多年度方式や特集方式が併用されてきた。 ルのほとんどが失われていた。そのため、 モンハン事件、日ソ中立条約などの重要事件について、 であった。とくに、対欧米関係では、 本とする編纂が困難であることから、 こうした特集形式とは別に、 克服すべき課題は多くの重要史料が戦災などで失われていること 日中戦争」(一九三七~四 日ソ中立条約を含む)」、「太平洋戦争」(一九四一~四五年) 昭和戦前期の編纂について検討が進む 一年)、 編年方式に加え、 日独伊防共協定、 「第二次欧州大戦と日本 従来のように編年方式を基 三国同盟 主要なファイ 数年分をひと

三つのシリーズのほか、関連する調書も刊行している。

前期(一九二六~一九四五年)について、すべての編纂・刊行が終了纂が進む(昭和期Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに収録)。こうして二○一五年には昭和戦や「日中戦争」、さらに「太平洋戦争」などのシリーズと調整しつつ編原則として編年方式を維持することになり、特集形式の「満州事変」比較的に採録可能な文書が多く残されている対中国関係については、

戦後期の編纂事業に向けて

戦後期の本格的な編纂・刊行の第一歩を踏み出した。戦後期の本格的な編纂・刊行の第一歩を踏み出した。 戦後期の本格的な編纂・刊行の第一歩を踏み出した。 戦後期の本格的な編纂・刊行の第一歩を踏み出した。 しつの元年には、この間、編纂委員会は、学界などの強い要望を踏まえ、戦後期の編纂の締結に関する調書」が開示されたことが、戦後期の編纂に着手する重要な契機となった。良く知られていとが、戦後期の編纂に着手する重要な契機となった。良く知られているように、この調書の復刻・刊行(『日本外交文書 平和条約の締結時に条のある。この調書の復刻・刊行(『日本外交文書 平和条約の締結時に条本が交文書 サンフランシスコ平和条約』(四冊)の刊行を開始し、纂・刊行についても模索していたが、二〇〇一年から翌年にかけて、纂・刊行についても模索していたが、二〇〇一年から翌年にかけて、

戦前とは比較にならぬ多くの課題に直面し、文書量も増大していくこすべき多くの困難が予想される。その一つは、独立後の日本外交は、すでに終戦から七○年を過ぎたが、戦後期の編纂・刊行には、克服

ことが出来るか、編纂者の力量が問われることになる。望めないなかで、いかに系統的で説得力のある外交文書集を刊行するは飛躍的に増えていく。予算や人員の面で編纂体制の飛躍的な強化がとである。とくに日中国交正常化や沖縄返還が実現した一九七二年以とである。とくに日中国交正常化や沖縄返還が実現した一九七二年以

别 密接に関連している いった編纂体制の見直しを提起することになろう。 ティック・アーキビストの権限や育成、 になる。編纂する側がかかえるこうした問題は、 開法や公文書管理法のもと、公開制限とニーズの間で悩まされること 題は利用者のニーズが集中する外交案件でもあり、編纂者は、情報公 結する重要問題が、 二つ目は、安全保障、 編纂・刊行という一連の業務のプロセスの透明化という課題とも 編纂・刊行の壁となることである。これらの諸 領土、 歴史認識といった現在の日本外交に直 専門家による協力のあり方と やがてディプロマ それは、 評価・

行くかも、大きな課題である。 媒体による刊行方式を維持しつつ、公表媒体の多様化にどう対応して以来な文書の検索と利用が可能となっている時代にあって、現状の紙必要な文書の検索と利用が可能となっている時代にあって、現状の紙三つ目は、外交記録の公表媒体が多様化していることである。アメ

コントロールに必須の条件である。さらに、外交文書の積極的公開は、外交文書の適切な保管・管理、そして積極的な公開は外交の民主的

係に関する説明能力を増大させることにもつながる。 広い議論を刺激することを通じて、外交活動の活性化を促し、対外関外交史や国際政治の研究を促進するだけでなく、外交問題に関する幅

語っていよう。

『日本外交文書』の編纂・刊行という事業は、何度か廃止の危機に関する外交記録を世代を超えて継承しようという、国民の期待を物なまわれたものの、それを乗り越え、その中核としての役割をになっみまわれたものの、それを乗り越え、その中核としての役割をになった。

第一〇号、一九九六年

版‧日本外交史辞典』(山川出版社、一九九二年)青木要「外交文書」(外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『新

Mario Toscano, The History of Treaties and International Politics (Baltimore:1966).

【参考文献】

外務省編『外務省の百年』下巻(原書房、一九六九年)

七六年)
七六年)

号、一九八八年) 吉村道男「外交文書編纂事業の経緯について」(『外交史料館報』創刊

同右「第二次大戦末期における外交史料編纂計画の性格」(『外交史料

館報』第一一号、一九九七年

「『日本外交文書』七〇年の歩み」(『外交史料館報』第二〇号、二〇〇

小林龍夫「『日本外交文書』の育ての親 神川彦松先生を偲ぶ」(『外交

細谷千博「『日本外交文書』刊行六十周年に寄せて」(『外交史料館報

史料館報』第二号、一九八九年



『大日本外交文書』第一巻の刊行を伝える『東京朝日新聞』記事(1936年5月24日付)



1969年12月に『日本外交文書』編纂委員会が発足。1971年4月、「外交文書室」の編纂陣は「記録班」の一部と共に外務省分室から外交史料館へと移転した。外務省分室前で記念撮影をする編纂陣。細谷千博編纂委員長(前列・左端)、臼井勝美編纂委員(2列目・右端)、長岡新治郎編纂室長(2列目・左から2番目)、原口邦紘事務官(2列目・左端)、海野芳郎事務官(3列目左端)、林正和事務官(3列目・中央)、清水秀子事務官(3列目・右端)、吉村道男事務官(4列目・左から2番目)の姿もある(肩書きは当時のもの)。